

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第12回総会

日時：令和5年2月27日（月）午前10時00分～

形式：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「(仮称)今井土地区画整理事業」環境影響評価書案

2 諮 問

「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

3 受理報告

4 その他

【審議資料】

資料1 「(仮称)今井土地区画整理事業」環境影響評価書案について

資料2 「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案
について

資料3 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	堤委員
	池邊委員	平林委員
	池本委員	廣江委員
	奥委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	森川委員
	小林委員	保高委員
	袖野委員	横田委員
		渡邊委員

(20名)

事務局 藤本政策調整担当部長
椿野アセスメント担当課長

資料 1

令和5年2月27日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋藤 利晃

「(仮称) 今井土地区画整理事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 今井土地区画整理事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和4年7月22日に「(仮称) 今井土地区画整理事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染、騒音・振動 共通】

本計画において仮囲いは計画地西側のみに設置することとしているが、計画地北側には福祉施設が隣接していることから、造成工事に伴う粉じんや建設機械に伴う騒音・振動等について、施設周辺の仮囲いの設置など、より一層の環境保全措置を講ずること。

【水循環】

計画地内の公共用地に降った雨水は表面流出量分も含めて地下浸透処理を行う計画としていることから、雨水流出抑制施設の貯留量や十分な浸透性を確保する方法等を含めた具体的な規模や構造を記述すること。

【生物・生態系】

- 1 本事業では計画地内のほぼ全域が改変され、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されることから、既存樹木等を可能な限り残置するよう検討するとともに、道路植栽帯や流通施設業務用地内の緑化について、周辺地域との緑の連続性にも配慮した緑化計画となる

よう検討し、関係者との調整を図ること。

- 2 工事の施行にあたっては、移動能力のある生物が計画地周辺の同様な環境への逃避、移動するものと予測しているが、工事の施行順序によっては、周辺環境への移動が阻害されるおそれがあるため、移動能力のある生物が周辺地域の好適環境に分散できるよう、工事の施行順序を検討し、生物・生態系に与える影響の低減に努めること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 4年 7 月 22 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 4年 9 月 27 日	・現地視察
部 会	令和 4年 11 月 25 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 12 月 22 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 5年 1 月 18 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 5年 1 月 26 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 2 月 16 日	・総括審議
審議会	令和 5年 2 月 27 日	・答申

資料 2

4 環 総 政 第 696 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、下記事項について諮問する。

令和 5 年 2 月 27 日

東京都知事 小池 百合子
(公 印 省 略)

記

諮問第 546 号 「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

受 理 報 告 (2 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書	(仮称) 小山三丁目第1地区第一種市街地再開発事業	令和5年1月17日
	(仮称) 小山三丁目第2地区第一種市街地再開発事業	令和5年1月17日
2 事 後 調 査 報 告 書	(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト (工事の施行中その2)	令和4年12月28日
	川口土地区画整理事業(工事の施行中その2)	令和5年1月17日
	東京都市計画事業六町四丁目付近土地区画整理事業(工事の施行中その3)	令和5年1月20日
	多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線(多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間)建設事業(工事の施行中その1)	令和5年1月23日
3 工 事 完 了 届	大手町一丁目2地区開発事業	令和5年1月20日

受 理 年 月 日
令和5年1月17日

「(仮称) 小山三丁目第1地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染、 騒音・振動 共通	<p>工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、教育施設及び住宅地等に近接する狭あいな道路も走行ルートとしていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、大気汚染及び騒音・振動への影響の一層の低減に努めること。</p>	<p>工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動について、通学時間帯に配慮した運行管理、早朝の車両の走行時間の配慮など更なる環境保全のための措置を検討し、追記した。 【大気汚染】(本編 96 ページ) 【騒音・振動】(本編 137 ページ)</p>
日影	<p>計画地周辺には教育施設等、特に配慮すべき施設等が多く存在し、計画地隣接地で予定されている開発事業による影響も懸念されていることから、必要に応じて天空写真の調査地点を追加し、日影の状況を分かりやすく記載すること。</p>	<p>教育施設、福祉施設など特に配慮すべき施設の近傍における調査地点及び調査結果を追加した。 (本編 194、195、196、197 ページ) 教育施設、福祉施設など特に配慮すべき施設の近傍における予測結果を追加した。 (本編 204、205、213、214 ページ)</p>
風環境	<p>本計画地の高層建築物1棟に加え、隣接地に2棟の高層建築物が設置される計画であることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。</p>	<p>環境保全のための措置を徹底すること、事後調査においてその効果確認を行い、隣接計画にも配慮し、必要に応じて更なる対策を講じることを追記した。 (本編 253 ページ)</p>

受 理 年 月 日
令和 5 年 1 月 17 日

「(仮称) 小山三丁目第 2 地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染、 騒音・振動 共通	<p>工事用車両及び関連車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、教育施設及び住宅地等に近接する狭あいな道路も走行ルートとしていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、大気汚染及び騒音・振動への影響の一層の低減に努めること。</p>	<p>周辺開発事業と連携、調整を図り、工事用車両については原則として通学時間帯における大型車の走行を避ける、関連車両については計画地北側の駐車場出入口を共同住宅関連車両のみ出入りする計画とする、などの具体的な環境保全措置を追記した。 【大気汚染】(本編 110 ページ) 【騒音・振動】(本編 182 ページ)</p>
日影	<p>計画地周辺には教育施設等、特に配慮すべき施設等が多く存在し、計画地隣接地で予定されている開発事業による影響も懸念されていることから、必要に応じて天空写真の調査地点を追加し、日影の状況を分かりやすく記載すること。</p>	<p>計画地周辺の教育施設を対象とした調査、予測及び評価の地点(天空写真撮影地点 No. 5 及び No. 6)を追加し、関連する図表、文章を追加した。(本編 237、238、240、248、254、255、260 ページ)</p>
風環境	<p>本計画地の高層建築物 2 棟に加え、隣接地に 1 棟の高層建築物が設置される計画であることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。</p>	<p>周辺開発事業と連携、調整を図り、事業の進捗を踏まえて適切な調査時期・地点で事後調査を実施し、必要に応じて追加の環境保全措置を講じる旨を環境保全措置に追記した。 (本編 301 ページ)</p>